

本市における孤独・孤立対策の 推進体制構築に向けて

福祉局 地域福祉課
政策企画室 企画部

孤独・孤立対策とは

背景

近年の社会構造の変化により、人と人との「つながり」が薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況である。

会社とのつながり

雇用の保障や
手厚い福利厚生

働き方の多様化
ワーキングプアの増加

地域とのつながり

地域の互助組織や
支えあい

過疎化や高齢化
地域組織の衰退

家族とのつながり

家族や親族などに
よる援助

少子高齢化
単身世帯の増加

オンラインのつながり

SNSやチャット、
オンラインコミュニティ

孤独感を紛らわすため
SNSに毎日投稿

加えて、コロナ禍により社会環境が一変し、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化

孤独・孤立の問題

一人でいることが問題ではなく、悩みや困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、複雑化・深刻化することが問題。

予防の観点

一人で抱え込むこと・悩みや困りごとの複雑化・深刻化を防ぐためには？
孤独・孤立の状態にならないためには？

➡ 日常にある「**つながり**」が必要

孤独・孤立対策推進法の概要

趣旨

近時における社会の変化を踏まえ、日常生活若しくは社会生活において孤独を覚えることにより、又は社会から孤立していることにより心身に有害な影響を受けている状態にある者への支援等に関する取組について、その基本理念、国等の責務、施策の基本となる事項及び孤独・孤立対策推進本部の設置等について定める。

→「孤独・孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会」、「相互に支え合い、人と人との「つながり」が生まれる社会」を目指す

概要

1. 基本理念

孤独・孤立対策(孤独・孤立の状態となることの予防、孤独・孤立の状態にある者への迅速かつ適切な支援その他孤独・孤立の状態から脱却することに資する取組)について、次の事項を基本理念として定める。

- ①孤独・孤立の状態は人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、**社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること**
- ②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。
- ③当事者に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他者との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2. 地方公共団体の責務

地方公共団体は、基本理念にのっとり、孤独・孤立対策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

3. 基本的施策

- ・孤独・孤立対策の重点計画の作成
- ・孤独・孤立対策に関する国民の理解の増進、多様な主体の自主的活動に資する啓発
- ・相談支援(当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援)の推進
- ・関係者(国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等)の連携・協働の促進
- ・当事者等への支援を行う人材の確保・養成・資質向上
- ・地方公共団体及び当事者等への支援を行う者に対する支援
- ・孤独・孤立の状態にある者の実態等に関する調査研究の推進

4. 推進体制

- ・内閣府に特別の機関として、孤独・孤立対策推進本部(重点計画の作成等)を置く。
- ・地方公共団体は、関係機関等に構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くように努める。
- ・協議会の事務に従事する者等に係る秘密保持義務及び罰則規定を設ける。

国の策定する孤独・孤立対策重点計画と本市の推進体制

・孤独・孤立の問題は「社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要」との法の理念に基づき、国は重点計画を作成し、孤独・孤立対策を推進するとともに、地方自治体に対しても、同様に取組を推進していくことが求められている。

・本市としても、国の基本方針を踏まえ、各局区等の関係部署において、孤独・孤立対策の取組を推進していく。

介護を例にすると・・・

【悩みや困りごと】 (風邪をひく)

- ・一人で介護は大変
- ・仕事との両立が難しい・・・など



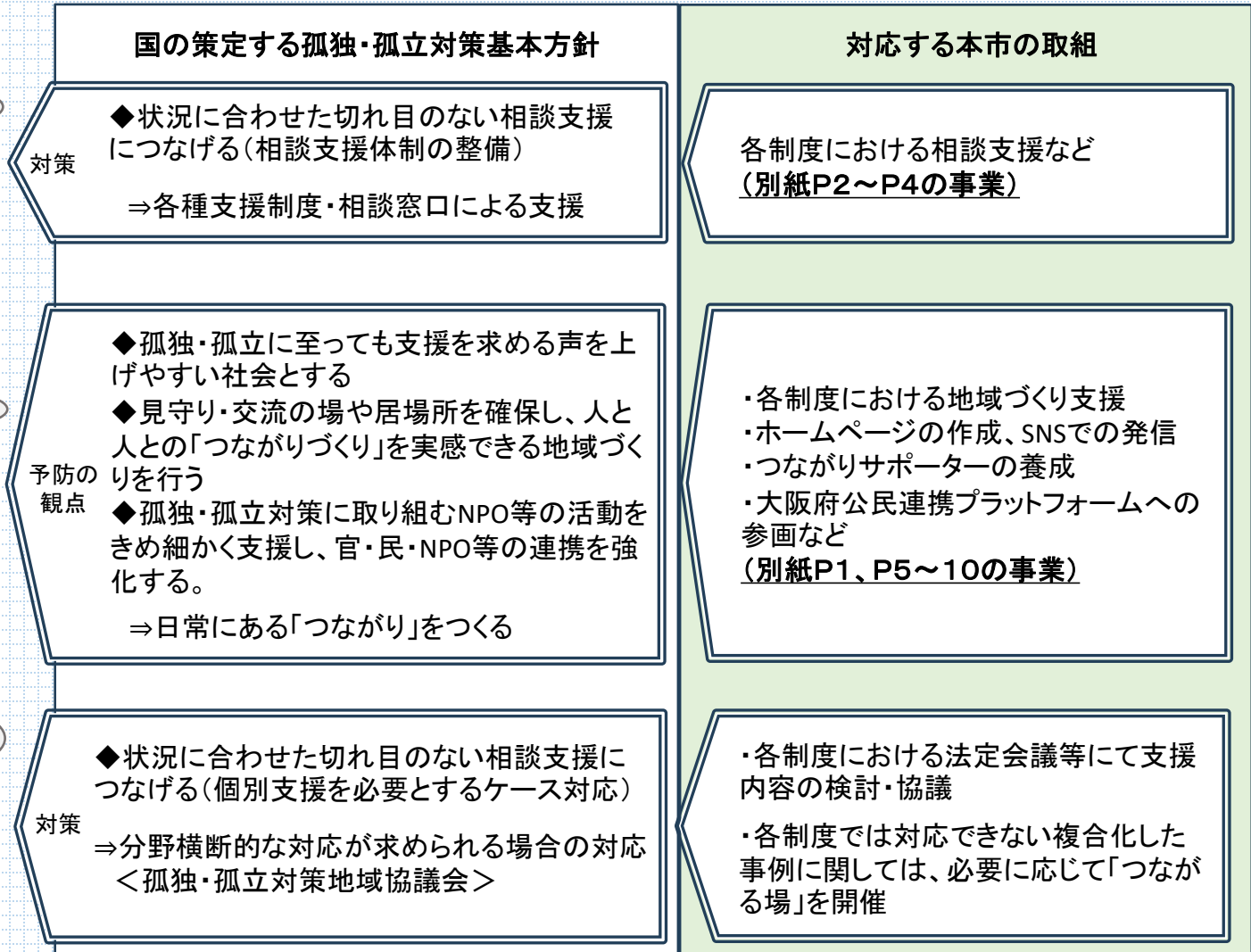
【孤独・孤立】 (免疫力が低下している)

- ・頼れる人がいない
- ・親の面倒を見てくれる人がいない・・・など



【複雑化・深刻化】 (風邪が悪化して重症化)

- ・親子の健康状態の悪化
- ・不安による気持ちの落ち込み
- ・高齢者虐待・・・など



今後の取組

○孤独・孤立対策強化月間(5月)にあわせた周知啓発

- ・各区役所、相談支援機関、商業施設、郵便局などへのポスター掲示等
- ・相談支援機関等に対し、孤独・孤立対策に関する啓発
- ・5月の強化月間にあわせ、国において設置される孤独・孤立相談ダイヤルの周知



参考：年末年始期間における「孤独・孤立相談ダイヤル #9999」チラシ

○関連施策のリストを活用した情報発信

- ・孤独・孤立対策ホームページに相談支援窓口の紹介
- ・庁内職員向けには庁内ポータルに掲載して共有

○孤独・孤立対策に資する取組の事例収集

- ・各制度等にて実施している取組のなかから、孤独・孤立対策に資する事例を収集
- ・その結果について、大阪市地域福祉連絡会議にて共有

〇つながりサポーター養成講座の普及

つながりサポーター養成講座



・社会全体で、孤独・孤立に至っても支援を求め
る声を上げやすい社会の実現に向け、国において「つながりサポーター養成講座」プログラムを
開発。

・当講座の目的は、専門的な知識やスキルの養成
ではなく、日常の何気ない場面での気づきや
声かけ等の意識づけを促し、声を上げやすい社
会環境づくりの普及である。

・本市としても、孤独・孤立への理解と気づきを
醸成させるため、出張講座の実施とあわせて、
庁内全職員向けeラーニングを予定。

3月10日実施 民生委員・児童委員向け講座の様子

はじめに

「つながりサポーター」とは？

「つながりサポーター」は、なにか「特別なことをする人」
「しなければならぬ人」ではありません。

孤独・孤立の問題について知識を身につけ、
身の回りに関心を持ち、
できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題は、生活環境や雇用環境の変化などで、
誰にでも起こり得ます。
まずは、孤独・孤立について正しく「知る」ことで、
孤独・孤立の問題を偏見なく「自分ごと」として捉えていくことが
大切です。



孤独・孤立に寄り添う光の妖精 ヒカリノ